県・市懇談会テーマ一覧表

部会	番号	テーマ	提出市	頁
行政部会関係	1	あいちのモノづくりを支え、半島の命と暮らしを守る「半島防災」の実装について	田原市	1
社会文教部会関係	2	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業の実施について	刈谷市	2
	3	国民健康保険における保険料の県内完全統一化について	大府市	3
	4	大府特別支援学校における肢体不自由者である児童生徒に対する教育の併置の早期実現について	大府市	4
	5	豊橋特別支援学校の新たな分校設置について	豊橋市、田原市	5
経済部会関係	6	産業廃棄物処理施設の適正な配置に向けた取組の推進及び産業廃棄物最終処分場の設置に伴う負担軽減に向けた支援について	瀬戸市・春日井市・小牧市・尾張旭市・豊明市・日進市・清須市・北名古屋市・長久手市	6
	7	衣浦大橋（トラス橋）の架け替え整備をはじめとした周辺道路の渋滞対策について	半田市、碧南市、高浜市	7
	8	水道事業における広域化の推進について	新城市	8
	9	三河港の機能強化に向けた港湾施設等の整備促進について	豊橋市・豊川市・蒲郡市・田原市	9
	10	衣浦港の港湾物流機能強化について	碧南市	10
	11	愛知県民間住宅省エネ改修事業費補助金の予算確保及び配分額の拡大について	瀬戸市・春日井市・碧南市・刈谷市・豊田市・安城市・小牧市・知立市・尾張旭市・豊明市・日進市・清須市・北名古屋市・みよし市・長久手市	11
	12	耐震改修促進関連事業に係る補助制度の運用について	知立市	12

１　あいちのモノづくりを支え、半島の命と暮らしを守る「半島防災」の実装について

〔田原市提出〕

能登半島地震では、道路寸断などにより地域の孤立が発生し、長期間にわたる救助・復旧活動を余儀なくされました。渥美半島においても同様な状況が危惧され、また、半島先端にはあいちのモノづくり産業を支える海運の管制拠点である伊勢湾海上交通センターがあり、機能確保が極めて重要です。さらには、愛知県が独自に実施した南海トラフ地震被害予測調査結果が１２年ぶりに公表され、多くの建物及び人的被害が見込まれるなど、甚大な被害が想定されています。これらを踏まえ、引き続き防災・減災対策に取り組んでいくことが重要です。

こうした中、県では、渥美半島の防災力強化等に向けた一般道整備方針を示し、概ね１０年から１５年で交通途絶が懸念される区間の整備を実施するほか、海からの支援を実現する地域防災活動拠点として、「道の駅伊良湖クリスタルポルト」が令和８年４月に指定されるなどの対策が進められています。

南海トラフ地震の今後３０年以内の発生確率が６０％～９０%程度とされるなか、半島地域においては道路寸断により、地域の孤立が想定されるため、半島特有の脆弱性を踏まえた国土強靱化対策を計画的かつ確実に推進する必要があります。

ついては、県におかれては、**半島先端までの一般道伊良湖クリスタルライン（強靱で信号のない道路）の整備による機能強化、津波に対しても壊れにくい防潮堤の整備、半島先端からの支援を可能とする伊良湖港の耐震機能強化及び「道の駅伊良湖クリスタルポルト」の防災道の駅選定に向けた取組を着実に推進し、あいちのモノづくりを支え、半島の命と暮らしを守る「半島防災」の早期実現を要望します。**

２　重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業の実施について

〔刈谷市提出〕

本市は、障害福祉サービスである重度訪問介護等の訪問系サービス（以下サービス）の利用において、サービスの給付額が国庫負担基準額を大幅に超えており、給付額と基準額との差額分については、全額を市が負担している状況です。また、サービスの利用が増加傾向にあるため、市の負担も大きくなっている状況です。

国は、サービスの利用において、国庫負担基準額を超えている市町村（指定都市、中核市、特別区並びに人口 30 万人以上の市町村を除く。)に対して一定の財政支援を行うための制度である「重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業」の実施要綱を定め、平成２４年度から補助という負担方法で支援を開始しました。しかしながら、本事業の実施主体となる愛知県が実施していない状況です。

県が事業を実施することで、市の財政負担の改善となり、重度障害者の地域生活支援を促進することができます。

ついては、県におかれては、**「重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業」の愛知県での実施を要望します。**

３　国民健康保険における保険料の県内完全統一化について

〔大府市提出〕

愛知県では、令和１１年度までに各市町村の納付金に市町村ごとの医療費水準を反映させない「納付金ベースの統一」を目標とし、保険料（税）水準の統一化を進めています。最終的には、県内のどこに住んでいても同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料（税）を支払う「完全統一」を目標としていますが、その時期は今後検討をすることになっています。統一化の協議は国保運営方針連携会議及び同ワーキンググループを中心に市町村の国民健康保険を担当する課長レベルで行われています。

国は「完全統一」の時期について、全ての都道府県において、次期国保運営方針の期間となる令和１５年度までの移行を目指すとともに、遅くとも令和１７年度までに移行することを方針として示しています。

保険料の算定方式や賦課の方法などが市町村によって異なり、統一に向けて調整すべき項目が多く、中でも、算定方式については、所得割、均等割、平等割の３方式（県内５２市町村）か平等割を賦課しない２方式（県内２市が採用）のいずれを採用するかが課題となっていますが、算定方式の変更は保険料（税）の増減を伴い、被保険者への負担に直結するため、調整に時間を要し、早期の協議が必要です。

ついては、県におかれては、**国民健康保険の完全統一の早期実現には、まず算定方式について、市町村の意見を十分踏まえながら、速やかに方針決定することが必要となるため、県のリーダーシップのもと、早期に協議を進めることを要望します。**

４　大府特別支援学校における肢体不自由者である児童生徒に対する教育の併置の早期実現について

〔大府市提出〕

県内の特別支援学校については、知的障害、肢体不自由、病弱など５つの障害種への対応を基本に配置され、スクールバスによる送迎を行っていますが、長時間通学による児童生徒の身体への負担が課題となっています。

平成３０年度に大府もちのき特別支援学校（知的障害）が開校し、大府市・東海市・豊明市・東浦町の児童生徒の長時間通学が解消されました。また、令和４年度には、西三河南部地区において、教室不足の解消と長時間通学の緩和を図ることを目的として、知的障害と肢体不自由の両方に対応する「にしお特別支援学校」が開校しました。さらに、令和９年度には、名古屋市天白区に特別支援学校（肢体不自由）」が開校される予定となっており、近隣地区においては、長時間通学の解消が順次図られています。

しかしながら、半田市のひいらぎ特別支援学校（肢体不自由）の通学区域は、知多管内の５市５町の広範囲に渡り、長時間通学による身体的負担が課題となっており、不測の状況に対応できるか危惧されています。

ついては、県におかれては、**県内の小児医療の中核的施設であるあいち小児保健医療総合センターに隣接し、病弱の児童生徒に対応している大府特別支援学校において、同校の近隣自治体を通学区域とした小中高一貫しての肢体不自由者である児童生徒に対する教育を早期に提供できるよう、施設改築を含めた具体的な整備検討を速やかに進めるよう要望します。**

５　豊橋特別支援学校の新たな分校設置について

〔豊橋市、田原市提出〕

「愛知県特別支援教育推進計画」のとおり、長距離通学の解消と教育環境の改善を後退させることなく、質の高い教育を継続していくことが必要です。

豊橋市立くすのき特別支援学校では、児童生徒数が急増しており、深刻な施設不足に直面しています。同校には、田原市からも約４０名の児童生徒が通学していますが、教室不足により、児童生徒が適切な教育を受ける機会に制約が生じかねない状況にあります。

しかしながら、東三河における県立の知的障害特別支援学校の新設の予定はなく、また、市立特別支援学校の新設についても財政的に苦しい状況にあります。そのため、田原市において統廃合による小学校跡地を利用し、潮風教室の小学部・中学部を増設することで田原市の児童生徒はもとより、豊橋市の児童生徒も受入れ可能な学校となれば、広域的な利便性は飛躍的に向上します。

ついては、県におかれては、**特別な支援を必要とする児童生徒に、適切な支援がいきわたるような体制を整備するため、豊橋特別支援学校潮風教室に小学部・中学部の増設をしていただくよう要望します。**

６　産業廃棄物処理施設の適正な配置に向けた取組の推進及び産業廃棄物最終処分場の設置に伴う負担軽減に向けた支援について

〔瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市提出〕

産業廃棄物最終処分場は、経済活動を支える重要な施設である一方で、大気・水質への影響や搬入車両の増加に伴う交通安全上の懸念、地震・豪雨時の災害リスクなど、地域住民に様々な負担が生じるほか、立地条件等により特定の地域に集中する傾向があります。

瀬戸市では、埋め立て終了分を含む産業廃棄物の最終処分場が集中して設置されており、大規模な処分場を含む複数の新設計画が進められるなど、産業廃棄物処理施設が過度に集中し、県内でも特定地域に施設負担が偏在している状況にあります。

産業廃棄物処理施設については、設置許可を県が行う一方、生活環境への影響は地元自治体や地域住民が長期にわたり負担しており、施設集中による累積的な環境負荷も十分考慮されていないことから、特定地域への環境負荷の偏在と住民不安の増大が懸念されます。

許可権限は県にあるため、法令に適合する申請については実質的に受け入れざるを得ず、負担が被設置自治体に偏っていることは、環境負荷の公平性の観点から問題であると考えます。

ついては、県におかれては、**産業廃棄物処理施設の設置許可にあたり、累積的な環境影響及び市町村長意見を踏まえ、厳正に審査を行うことを要望します。また、最終処分場設置に伴う公害防止対策や道路整備に係る地域負担の軽減に向け、産業廃棄物税を活用するなど設置自治体への支援のあり方を検討するよう要望します。**

７　衣浦大橋（トラス橋）の架け替え整備をはじめとした周辺道路の渋滞対策について

〔半田市、碧南市、高浜市提出〕

知多地域と三河地域を連絡する国道２４７号及び主要地方道西尾知多線にかかる衣浦大橋とその周辺の道路は、重要物流道路にも指定された地域の大動脈ですが、物流車両及び通勤車両等の集中により、慢性的に交通渋滞が発生しています。また、衣浦大橋北側トラス橋は、老朽化しているとともに、幅員が５．５メートルと狭いことも渋滞の一因となっています。

平成２９年２月には、衣浦大橋周辺の１０市５町により衣浦大橋整備促進期成同盟会が組織され、衣浦大橋の整備と地域産業の活性化に取り組んでいます。

愛知県は、渋滞緩和に向け、様々な対策を進めており、これまでに衣浦大橋西側交差点の改良、東側交差点の立体交差化（高浜高架橋）及び半田市街地方面への左折専用橋梁の整備が完了し、整備済みの高浜高架橋より北側の蛇抜大橋高架橋及び南側の国道２４７号は４車線化に向けた進捗が図られているほか、知多地域における周辺道路の渋滞対策として、衣浦西部線の整備に向けた検討も行われています。

しかしながら、衣浦大橋とその周辺道路では、現在も朝夕のラッシュ時には渋滞が発生しており、周辺地域の経済活動及び都市環境に多大な影響を及ぼしています。

ついては、県におかれては、**高浜高架橋北側及び南側における４車線化及び衣浦大橋（トラス橋）の架け替え整備の着実な事業進捗をはじめとした衣浦大橋周辺の渋滞対策の推進について要望します。**

８　水道事業における広域化の推進について

〔新城市提出〕

新城市水道事業は、地理的特徴により非効率な運営を余儀なくされ、給水原価は１㎥当たり約２５０円となっており、事業運営に大変苦慮しています。厳しい経営状況の改善を図るため、令和２年４月に続き、令和５年８月に料金改定を行い、県内の市で最も高い水道料金となっています。その結果、同じ水源を利用している地域において、水源地である本市と受益地との料金格差が拡大しているのが現状です。

国土交通省が令和８年１月に公表した、「上下水道政策の基本的なあり方検討会　第２次とりまとめ」では、取組の方向性として、広域連携を国主導で推進すること、また、都道府県が広域連携の推進（協議会の設置、広域連携推進のための計画策定）を行うこととしています。

ついては、県におかれては、**水道事業の持続的な経営確保に向け、水道広域化の推進役としてリーダーシップを発揮され、水道広域化を着実に進められるよう要望します。**

また、令和８年１月２９日に設立された「豊川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会」における、県と市町村が連携した上下水道の一本化に向けた取組についても、迅速に進められるよう要望します。

９　三河港の機能強化に向けた港湾施設等の整備促進について

〔豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市提出〕

貿易額において全国第８位（空港を除く）の三河港は、地域の産業を支える物流拠点です。輸入完成自動車については、台数・金額ともに３３年連続日本一の自動車港湾であり、令和７年度のクルーズ船「飛鳥Ⅲ」の初寄港に続き、令和８年度はクルーズ船「三井オーシャンサクラ」の初寄港が予定されるなど、クルーズ船寄港の需要も高まっています。

一方で、港湾計画に基づく工業用地や港湾関連用地の確保に加え、ふ頭間物流道路の機能強化や港湾施設の老朽化対策などの対応が求められています。また、コンテナ貨物取扱量の減少に歯止めがかからず、官民一体となった集貨促進が求められています。

ついては、県におかれては、**三河港の港湾機能を強化するため、臨港道路東三河臨海線を始めとする三河港周辺道路及び公共岸壁やふ頭用地等の港湾施設について、現港湾計画に基づく整備を推進するとともに、港湾計画の早期改訂や港湾施設の老朽化対策を講じられるよう要望します。**

１０　衣浦港の港湾物流機能強化について

〔碧南市提出〕

衣浦港は、国際バルク貨物を主体とした重要港湾であり、物流・生産活動を支える工業集積港として、中部地域の産業基盤を支える重要な役割を果たしています。

近年では、木材チップや鉄スクラップ等のバルク貨物の取扱い需要増加が見込まれるとともに、脱炭素化への対応に伴い、水素・アンモニアの取扱拠点化も期待されています。

衣浦ポートアイランドの埋立てが間もなく完了し、同地では国直轄事業による新規ふ頭（耐震強化岸壁、臨港道路等）整備が計画されているほか、「衣浦港港湾脱炭素化推進計画」に基づき、カーボンニュートラルポートの形成が進められています。

一方で、既存ふ頭の大半は平成初期以前に整備されており、施設の老朽化が進んでいます。また、船舶の大型化に対し、既存岸壁の水深・延長や、背後ヤード等が不足していることから、船待ち・滞船の発生や、貨物集約への制約が生じています。さらに、今後増加が見込まれるバルク貨物や水素・アンモニア等への対応には、新たな拠点整備が必要です。加えて、周辺主要道路及び臨港道路では慢性的な渋滞が発生しており、効率的な物流ネットワークの強化が求められています。

ついては、県におかれては、**衣浦ポートアイランドにおける耐震強化岸壁等の新規ふ頭整備について、国直轄事業の早期採択に向け、国に対して積極的かつ継続的な要望を行うとともに、国直轄事業が採択された際には、国と密接に連携し、円滑な事業推進を図るよう要望します。**

また、衣浦港内の円滑な物流機能の強化を図るため、臨港道路を始めとした道路機能の強化を併せて要望します。

１１　愛知県民間住宅省エネ改修事業費補助金の予算確保及び配分額の拡大について

〔瀬戸市、春日井市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、小牧市、知立市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、みよし市、長久手市提出〕

既存住宅の省エネルギー化は、家庭部門における CO2 排出量削減に資する取組であり、脱炭素社会の実現に向けて極めて重要な施策です。愛知県が令和６年度に創設した本事業については、同補助制度を活用した事業を創設するなど積極的に省エネ住宅の普及促進に取り組んでいるところであり、令和６年度及び令和７年度ともに早期に予算上限に達するなど、市民ニーズは極めて高く、既存住宅の脱炭素化に大変有効な施策となっています。

一方、令和８年度においては、国の社会資本整備総合交付金は市町村分が概ね要望どおり配分されたものの、県費については要望額の６割程度にとどまっており、既に予算上限に達する市があるなど、申請を希望する方への対応に支障が生じています。

ついては、県におかれては、**今後も県・市が連携した施策として安定的に既存住宅の脱炭素化を推進できるよう、県費について十分かつ確実な予算確保を要望します。**

１２　耐震改修促進関連事業に係る補助制度の運用について

〔知立市提出〕

耐震改修促進関連事業に係る補助金申請については、４月から１２月末までを受付期間とし、１月から３月までは受付けを停止して、実績整理・報告期間としています。

また、国費及び県費については単年度事業として、４月に交付決定を受け、３月に完了実績を提出しています。

そのため、１月から３月（期間内でも２月までに完了報告ができないものを含む）に申請を希望される方はお断り又は工事着手の延期をお願いせざるを得ない状況となっています。その結果、地震被害への不安や防災意識の高まりを契機に耐震改修を検討する市民に対し、適時に支援が行えないことは、耐震改修促進の機運醸成や事業推進に影響を及ぼしています。

ついては、県におかれては、**耐震改修促進関連事業に係る補助申請について、年間を通じて可能な限り切れ目なく受理できるよう、補助制度の柔軟な運用を要望します。**